



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第79号)

配信日 平成26年11月27日

県消費生活センターを名乗る不審な電話に注意！

〈事例〉

突然、駅前の消費生活センターのモガミと名乗る者から電話があり、「あなたの個人情報が入っている3つの業者の名簿に載っている。こちらで2社は消せるが、1社は消せないで、代わりに人を紹介してほしい。紹介できないなら、こちらで探してあげる」と言われた。不審な電話だったので情報提供する。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 消費者センター（消費生活センター）をかたった怪しい電話が後を絶ちません。相談されていない方に消費者センター（消費生活センター）から電話をかけることはありません。事例のような相談が相次いで寄せられていますので注意してください。
- 平成26年10月8日の長崎市消費者を守るネット通信（第78号）でもお知らせしていましたが、消費者センターの他にも、市役所や県庁、警察など公的機関をかたって、個人情報について聞き出そうとしたり、お金をだまし取ろうとしたりする電話があります。公的機関が「個人情報の削除をしてあげる」などと電話をすることは絶対にありません。電話がかかってきた時には、すぐに電話を切りましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

〔相談受付時間〕平日（火曜日～金曜日）…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です（月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です）